

平成18年3月6日  
一部改正 平成29年4月1日

大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
施設マネジメント・ポリシー

大学共同利用機関法人自然科学研究機構（以下「機構」という。）は、天文学，物質科学，エネルギー科学，生命科学等の自然科学における我が国の研究拠点として，先端的な学術研究を推進するとともに，国公私立大学や大学附置研究所等の研究者と連携し，研究者コミュニティの要請に的確に応えて，共同利用・共同研究を推進することとしています。

また，分野間の連携により新たな自然科学の学術分野の創成を目指すとともに，機構の研究成果の国内外への積極的な公開及び社会への還元，大学院への教育協力及び若手研究者の育成に積極的に努めるほか，海外の研究者及び研究機関並びに地域・社会との連携を深めることとしています。

これらの機構の目標を実現するために必要な国際的水準を備えた安全で安心な施設の確保，整備，省エネルギー対策の強化，効率的管理及び戦略的活用を図るため，国から出資された資産についての社会への説明責任に十分留意して，総合的かつ長期的視点から次の取組を行い，機構が設置する国立天文台，核融合科学研究所，基礎生物学研究所，生理学研究所，分子科学研究所の5つの大学共同利用機関及び事務局等（以下「各機関等」という。）の機能の充実，研究教育環境等の向上に努めます。

## 1. 施設マネジメントを行う上での基本的な3つの視点

### ①クオリティマネジメント

施設利用者の要望に配慮しつつ，安全及び研究教育等の活動を支援する良好な環境を確保し，施設の質の向上を図ります。

- ・ 毎年施設パトロールを実施し，予防保全に努めます。
- ・ 工事発注に当たり，受注者の提案にも耳を傾け，質の向上に努めます。
- ・ 研究教育の多様化，高度化への速やかな対応に努めます。
- ・ 安全の確保を最優先する施設環境を構築します。
- ・ 地球にやさしい施設を目指し，環境への配慮を心がけます。
- ・ 利用者のニーズの調査等を実施し利用者のアメニティーの向上に努めます。
- ・ ユニバーサルデザインを積極的に導入し，様々な利用者に配慮した施設づくりを目指します。

## ②スペースマネジメント

全体的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の受給度合い、利用度等を踏まえて、適切に配分するとともに、不足する場合には新增築等施設の確保を行い、施設を有効に活用します。

- ・定期的に有効スペースの見直し(使用状況、過不足、利用効率)を行い、スペースの再配分及び新規スペース(プロジェクト研究スペース、アメニティスペース等)の確保等、効率的な施設の運用を図ります。

## ③コストマネジメント

クオリティ及びスペースの確保・活用に要する費用を管理し、機構経営の視点から、費用対効果の向上、資産価値の維持を図ります。

- ・省エネルギーの推進(光熱水費の節減、高効率機器等の導入等)に努めます。
- ・工事及び維持保全経費の節減(契約方法の見直し等)に努めます。
- ・多様な資金の導入に努めます。
- ・工事の設計に当たり、仕様、工法の検討、専門業者の意見聴取、見積の査定等コスト縮減に努めます。
- ・新技術を積極的に取り込み、費用の縮減を図ります。

## 2. 施設マネジメントの取組

- ・総合的かつ長期的視点から、施設の確保及び活用に関する計画を策定します。
- ・定期的に各団地の利用状況を見直し、将来計画を検討します。
- ・研究環境の向上、安全性の確保、高機能化を図ります。
- ・省エネルギー化の推進、環境への配慮、利用者意見の施設マネジメントへの反映に努めます。
- ・計画、遂行、評価、補正(PDCA)サイクルに基づく効果的、効率的な施設運営を図ります。
- ・各年度における施設マネジメントの実施状況について公表します。

## 3. PDCAサイクル

### ①総合的な計画の立案(PLAN)

- ・エネルギー使用量、要修繕箇所、要設備更新箇所の把握を行います。
- ・設備台帳の作成により改善経費の平準化を検討します。
- ・施設実態調査を行い、研究室・実験室の有効利用計画を検討します。
- ・施設整備計画、施設運用計画、施設保全計画を策定します。

## ②計画の遂行（D O）

- ・計画に基づき，施設整備，有効利用を実行します。
- ・取組状況に関するデータを周知し，職員の意識の向上を図ります。

## ③評価の実施（C H E C K）

- ・快適性，機能性に関し利用者の意見を聴きます。
- ・ライフサイクルコストの検証を行います。
- ・エネルギー消費量の検証を行います。
- ・地域社会からの声にも耳を傾けます。
- ・計画の実行による効果を検討します。

## ④次期計画への反映・補正行動（A C T I O N）

- ・チェック事項の分析，使用者や地域社会等の意見を踏まえた評価に基づき，次期計画を策定します。
- ・社会への説明責任の観点から，各年度における取組状況を公表します。

# 4. 施設マネジメント体制

## ①施設マネジメントの概要

- ・機構の施設整備・マネジメントに関する重要事項を審議するため，大学共同利用機関法人自然科学研究機構施設整備検討委員会を設置します。
- ・施設マネジメントに関する取組は，1. で示した3つの視点に従って，2. で示した取組を各機関等それぞれで行い，各機関等において3. で示したP D C Aサイクルを回転し，各機関の施設整備検討委員会等に報告を行います。（但し，事務局等については，必要に応じて機構が設置する施設整備検討委員会に報告するものとします。）
- ・各機関等の施設マネジメントに関する取組が，他の機関でも取組めると思われる事案，または効果的でないと思われる事案等について，機構が設置する施設整備検討委員会にて審議を行い，施設マネジメント体制の点検を行います。
- ・各機関等の施設マネジメントに関する取組に関して，各機関の施設整備検討委員会等の委員長から機構が設置する施設整備検討委員会の委員長に対して，年1回内容の報告を行います。（但し，事務局等については，事務局財務課施設企画室長から委員長に報告するものとします。）